

No.128

令和5年1月1日発行

診断ひろこ

一般社団法人 兵庫県中小企業診断士協会 発行者 湯浅 伸一

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター8階
TEL (078)362-6000 FAX (078)361-8722 URL: <https://www.shindan-hg.com>



新委員長に聞く 自らを磨き続ける会員診断士を応援

兵庫県中小企業診断士協会会員研修委員長 瓶内 栄作

平素は当協会の会員研修事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。この度、会員研修委員長を拝命いたしました瓶内栄作です。よろしくお願い致します。

会員研修委員会では、会員を対象にしたスキルアップセミナーをはじめ、企業内診断士のためのイベントとして好評の企業内診断士祭り wasshoi、日本銀行神戸支店長をお招きしての講演など様々な行事を行っています。また研究会の支援や、調査研究事業も当会の所管です。11月4日の中小企業診断士の日を記念するイベントについても企画関与をしております。

予測不能な変化の多い世の中で、企業が持つ課題も日々変化しています。企業支援を行う我々中小企業診断士についても、能力のアップグレードが求められます。中小企業診断士として必要なスキルとは、古典を含む経営理論といった不変の知識に加え、最新の経営理論や施策の情報、ITスキルなど多岐にわたります。もちろんこれらは独立・企業内問わず、診断士ならば身に付けておくべきものだと考えています。当会員研修委員会としては、自らを磨き続ける会員診断士を応援する取り組みを行っていきたくと考えています。

また、委員会運営についても同様に、学びの場であると考えています。情報共有やコミュニケーションの方法についてデジタル化を進め、効率的な運営ができるよう、また委員会への参画を通じて、我々委員の資質向上につながることも目指し、取り組んでおります。ただし、各委員による無償の価値提

供によって成り立っている委員会活動は、義務感や奉仕の精神だけでは、モチベーションが維持できるものではありません。活動が誰かのためになり、自らのためにもなり、何よりも充実感を感じる、そして楽しいものでなければならぬと考えています。理想通りにできていないこともありますが、我々委員会の活動を温かく見守ってください。

私事では、大学の教員になり2年目を迎えています。新天地にも少し慣れ、さあこれからというときに、会員研修委員長という大役を授かりました。今は兵庫県の南北を、長距離ドライバーのように車でバタバタ往復する日々を過ごしています。経営環境も不確実性の時代であるように、我々を取り巻く環境もまた日々様変わりしますが、健康に留意して、楽しく、企業や世の中から求められる中小企業診断士でありたいものです。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。



趣味はソロキャンプですが、当然ながら行く時間がありません…



節目の年を迎えて



このコーナーでは、今年、更新10年・20年と節目に当たる年を迎えられた会員の方に、これからの抱負やこれまでの振り返りを投稿していただきました。



安部春之（あべ はるゆき・2003年登録）

私の場合、税理士業務を中心に動いているが、業務を行う上で、診断士として勉強した事は役に立っている。税理士はどちらかというと過去の計算に捉われがちになるので、常に相手社長の目線で、これからどうすれば良いかを意識して話すようにしている。ただ最近では年長になって、若手経営者と話すことも多く、知らず知らずくどくなっているのではないかと危惧する。今後はコーチングの技法を深めて、社長の答えを引き出すよう専念したい。



大口憲一（おおぐち けんいち・2013年登録）

新年あけましておめでとうございます。診断士登録から10年ということ、本原稿の依頼で初めて実感しました。短いようで長かったこの10年、様々なご縁のおかげで多くの中小企業支援に携わることができました。登録した当初よりは知識も経験もついたとは思いますが、まだまだ支援の現場で力不足を痛感することも多々あります。引き続きお役に立てるよう精進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



大西真由美（おおにし まゆみ・2013年登録）

10年の節目を迎え、この場をお借りして、今までお世話になった皆様方に感謝申し上げますとともに、これからもご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

行く先の見えないVUCA時代、自分はこうしたいという想いをしっかり持って、時には寄り道、休憩をしながらも、自分なりのビジネスモデルを描いていきたいと思っています。その中で、何かしら皆様のお役に立てれば幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



瓶内栄作（かめうち えいさく・2013年登録）

新年あけましておめでとうございます。もう10年過ぎるのかと驚きを隠せません。資格を志した当初は、地域のお役にも立てればと思っていたところ、様々な場所で活動をする機会をいただくことができました。機会を与えていただいた多くの皆様に感謝を申し上げます。また、直近では経営学の博士号も取得し、人生計画にはなかったのですが、大学教員の職を得ることもできました。これからもお役に立てるよう励んでまいります、どうぞよろしくお願い致します。



川崎ますみ（かわさき ますみ・2013年登録）

「もう10年!？」というのが正直な感想です。企業内診断士から独立し、そのまま会社員だったとしたらできない成長をしたと感じますが、中小企業診断士としては到底およばない点だらけです。これまで周りの方々のお陰で診断士活動ができていますと感謝しきりです。これからも一層、小売・サービス・飲食業を中心とした小規模・中小事業者の力になれるよう精進し、皆様が笑顔になるよう努めてまいります。



木之下尚令 (きのした ひさのり・2013年登録)

振り返ると、右も左もわからずに駆け抜けてきた10年間でした。試験合格までに思いのほか時間がかかった反動か、やっと資格を手にした!という思いだけが強く、地に足がついていないような時期もありました。今、ひとつの節目を迎え、新たな10年に向かって「やりたいこと」「できること」「やるべきこと」を再度見つめなおしたいと思います。これまで支えていただいた皆様に感謝し、今後もその思いを忘れずに精進してまいります。



堂山一成 (どうやま かずなり・2013年登録)

皆様、明けましておめでとうございます。早いもので診断士に登録してから10年が経ちました。独立後は、右も左も分からない中、諸先輩方に指導をいただきながら無我夢中でいただいた仕事をこなしてきました。これからの10年は、自身のコンサルティングスタンスを明確にし、クライアントに求められる診断士として邁進してまいります。どうぞ、これからよろしく願いたします。



西嶋衛司 (にしじま えいじ・2013年登録)

10年前、転勤族であった私は中小企業診断士登録の2か月後に関西へ戻り独立しました。そして3日後に兵庫県の協会員となりました。関西エリアの事もこの業界の事も全く知らず、人脉もゼロでした。この10年間順調に仕事をやってこられたのは、協会員となったことで多くの知己を得、また多くの先輩方に指導いただいたおかげです。感謝に堪えません。元気に活動し続けることがお返しと考え、今後も精一杯励んでまいります。



松尾健治 (まつお けんじ・2013年登録)

29歳に資格を取得してから 10年が経過しました。この10年の間に諸先輩方のご指導を賜りながら、さまざまな企業や公的支援機関、金融機関から機会をいただき、経験と実績を重ねてきました。振り返りますと、試験合格当時の成長を実感いたします。今後も、皆様のご縁に感謝しながら、企業や地域に貢献できるよう、研鑽を続けてまいります。今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和4年4月から9月の入会者・退会者は以下の通りです。(敬称略)

【入会者】

赤松 健臣、石川 聡、石川 梨絵子、大島 彰、大高 宏之、大山 等、亀山 俊彦、河端 直、川畑 裕騎、木村 勝一、黒中 健司、酒巻 拓也、杉原 努、高德 真也、田邊 正明、谷口 賢、長岡 一太、中川 雅之、中東 靖和、浪越 暁生、東田 春彦、日野 裕文、平山 知明、廣永 雄飛、船津 克馬、船津 浩史、松下 武司、宮崎 和宣、森本 滋、柳川 十糸久、山本 淳、吉田 悦雄

【退会者】

大川 剛義、奥澤 崇、京 里美、佐々木 信也、塩田 純一、清水 通代、野崎 幸雄、花岡 貴志、宮下 裕太郎、森本 美弥

特集 インボイス制度 第2回

インボイス制度の概要、影響と課題

前回に続いて、インボイス制度の概要をご紹介します。今回は、自らがインボイス制度に対応した「適格請求書発行事業者」を選択する際の判断材料となる、インボイス制度の概要やその影響と課題などについてです。

坪田昌彦税理士事務所 税理士・中小企業診断士 坪田 昌彦氏

5. インボイス制度の概要

インボイス制度は令和5年10月1日以後の取引について適用され、インボイス制度の導入後は、原則課税方式における仕入税額控除の要件のひとつである請求書等保存要件が適格請求書等保存要件に変更され、適格請求書(インボイス)がない課税仕入れについては、原則、仕入税額控除が行えないことになります。

(1) 適格請求書(インボイス)とは

売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段として交付されるもので、所定の事項が記載された請求書、領収書、納品書、レシート等を行います。

特に様式や表題の定めはありませんが、適格請求書発行事業者として税務署に登録を行い、従来の請求額等保存要件で求められた記載事項に加え、税務署から割り当てられた登録番号(インボイス番号)を記載することが必要となります。

(2) 適格請求書発行事業者

『適格請求書発行事業者の登録申請書』を税務署に提出して登録を受けている事業者をいいます。

適格請求書発行事業者になるためには、消費税の課税事業者であることが要件とされ、適格請求書発行事業者の登録を行うと、登録の日以後は自動的に消費税の課税事業者として扱われることとなります。

6. 経過措置

前述のとおり、インボイス制度が導入されると、インボイスの保存がない課税仕入れについては仕入税額控除ができないこととなりますが、その取扱いについては右記の通りの経過措置が設けられており、段階的に控除額が減額されることとなっています。



課税仕入の時期	適格請求書のない課税仕入れの仕入税額控除
～令和5年9月30日	課税仕入れに係る消費税額×100%
令和5年10月1日～ 令和8年9月30日～	課税仕入れに係る消費税額×80%
令和8年10月1日～ 令和11年9月30日～	課税仕入れに係る消費税額×50%
令和11年10月1日～	課税仕入れに係る消費税額×0%

7. インボイス制度の導入による影響

下記の表は縦軸に消費税法上の納税義務や申告方式の状況を、横軸に取引上のポジションを配置し、インボイス制度の導入により影響のある事業者と影響のない事業者を区分表示しています。

インボイス制度の導入により、影響が想定されるのは、KS(課税事業者の売手)、MS(免税事業者の売手)、およびKB(原則課税方式の課税事業者の買手)であり、それぞれの影響や課題については下記のとおりとなります。

		売手	買手
消費税の課税事業者	原則課税方式	KS	KB
	簡易課税方式		影響なし
消費税の免税事業者		MS	影響なし

(1) KS(消費消課税事業者の売手)の課題

① 適格請求書発行事業者の登録

適格請求書発行事業者の登録は事業者の任意ですが、すでに消費税の課税業者に該当する場合、適格請求書発行事業者の登録を行うことについてデメリットはありません。

そのため、速やかに適格請求書発行事業者の登録申請書を提出し、登録番号を取得することが望ましいと考えられます。

なお、令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、令和5年3月31日までに登録申請書を提

出しておく必要があります。

②発行する請求書や納品書等の様式を適格請求書の要件を満たすように変更します。

③制度開始後は、取引の相手方(課税事業者)の求めに応じて適格請求書を発行しなければなりません。

④発行したインボイスの写しと受領したインボイスを保存しておきます。(消費税の申告期限から7年間)

(2)KB(消費税課税事業者の買手)の課題

インボイスが発行されない課税仕入れについては、仕入税額控除の制限を受けることから消費税の納税額が増加します。結果として仕入れの値上げと同様の効果を生じます。

そのため、インボイスが発行されない事業者との取引については、重要性を考慮しながらも、今後、価格交渉や取引継続の適否について検討することが余儀なくされることが考えられます。そしてその際には、下記の点について留意する必要があります。

①取引対価の引下げ

取引上優越した地位にある事業者(買手)が、免税事業者との取引において、仕入税額控除できないことを理由に取引価格の引下げを要請し、再交渉において、双方納得の上で取引価格を設定すれば、結果的に取引価格が引き下げられたとしても、独占禁止法上問題となるものではありません。

しかし、再交渉が形式的なものにすぎず、仕入側の事業者(買手)の都合のみで著しく低い価格を設定し、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格を設定した場合であって、免税事業者が今後の取引に与える影響等を懸念してそれを受け入れざるを得ない場合には、優越的地位の濫用として、独占禁止法上問題となり得ます。

②取引の停止

事業者がどの事業者と取引するかは基本的に自由ですが、取引上の地位が相手方に優越している事業者(買手)が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対して、一方的に、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格など著しく低い取引価格を設定し、不当に不利益を与えることとなる場合であって、これに応じない相手方との取引を停止した場合には、独占禁止法上問題となるおそれがあります。

③下請代金の減額

免税事業者であることを理由にした消費税相当額

の全部または一部を支払わない行為は下請法で禁止されている下請代金の減額に該当します。

「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」(財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省)より引用

また経理面に関しては、制度開始後は受領したインボイスの有効性を国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」で確認するとともに、インボイスの発行された課税仕入れと、インボイスが発行されない課税仕入れを区分して経理し、前述の経過措置を適用する課税仕入れについては、その旨を帳簿に表示しなければならないことになっています。

なおこの点については、市販の会計ソフトであればベンダー側で機能面を追加修正することで、対応がなされるものと想定されます。

(3)MS(消費税免税事業者の売手)の課題

買手からインボイスを発行しない売手に対して、値下げの圧力が生じる、または、取引が打ち切られる事態が想定され、適格請求書の発行事業者として登録し、次の①または②のタイミングで課税事業者になることを選択することを検討しなければなりません。

①令和5年10月1日から適格請求書の発行事業者(課税事業者)になる場合

令和5年10月1日からインボイスの発行を行うためには、令和5年3月31日までに登録申請書を提出し、令和5年10月1日から課税事業者になることを選択するとともに、納税額の計算方法について原則課税方式を採用するか、簡易課税方式を採用するかについても検討することが重要です。

具体的な手続きについては、後述の8.具体的な手続き(1)(2)を参照

②令和5年10月1日以後において必要が生ずれば、その時にインボイス登録事業者(課税事業者)になる場合

インボイス制度の導入にあたり、令和5年10月1日以後の任意の日から適格請求書の発行事業者になることが特例として認められています。(令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間において適用)

その際には①の場合と同様に、納税額の計算方法について原則課税方式を採用するか、簡易課税方式を採用するかについても検討することが重要です。

具体的な手続きについては、後述の8.具体的な手続き(1)(2)を参照

ただいま修行中

《第10回》 企業内診断士として、仕事にスキルを生かす

草壁 聡さん

草壁聡さんは、現在も大手化学メーカーに勤務する企業内診断士です。すでに資格を取得して15年近くになり、資格を生かした業務経験も積まれています。そしてこのたび当協会に入られ、コンサルタントとしてのスキルを磨くために新たな一歩を踏み出されました。



—— 企業内診断士ということですが、今ほどのような仕事をされていますか

仕事は製造技術開発と言われるものです。当社の製品である化学製品の量産化の

ため、新たに生産設備の導入に求められる生産技術開発や設備の設計、建設プロジェクトの推進などを行います。

化学工場は大きな生産設備が必要になります。それだけに、設備の導入には技術的な視点だけでなく、大きな投資に見合う効果があるか、また、どのようなリスクがあるかなど、経営的・経済的な視点で判断することも求められます。

—— そもそも、資格を取ろうとしたきっかけは何ですか

30代のころ、自己啓発の一環として勉強のテーマを検討していたところ、「中小企業診断士」という資格があることを知りました。技術者としてこれまでいろいろな知識や技術を得てきましたが、経営や経済などに対してスキルの幅を広げようと思い、取り組むことを決意しました。思っていたよりもずいぶんハードルが高く、受験には苦労しましたが、2008年には診断士として登録することができました。

—— 実際に、中小企業診断士になってみていかがでしたか

経営や経済の知識とは別に、受験勉強で得た「論理思考」など、仕事のやり方・進め方に役立つ考え方が身に付きました。また、将来のコンサルタント技術の向上のために、当時の勤務地である広島市内の市立図書

館で「ビジネス相談会」の相談員を8年ほど勤めました。年に数度の経験でしたが、勤務先の仕事とは違う小規模事業者の創業や経営の相談が大半でした。会社では経験できない多くの知見を得ることができました。

—— その後、転勤で兵庫県に移り、プロコン育成塾に参加されました

兵庫県協会には2020年に入会しました。その際、協会のウェブサイトで塾の紹介がされていて興味を持ちました。年齢的にも、そろそろ次の仕事のことを考える時期でしたので、スキルアップのために受講の申し込みをしました。

これまでの経験や新しく身に着けた知識・技術を生かして、社会貢献を果たしたいと考えています。

—— 最後にプライベートについて少し。休みの日はどのように過ごしていますか

趣味はいろいろありましたが、最近はロードバイクでいろいろなところにサイクリングに出かけるのが楽しみです。地元の姫路は回りつくしたので、最近は遠くまで出かけるようになりました。先日も、鳥取まで片道約120キロを走りました。また、六甲山などにも行くことがあります。

【プロフィール】 草壁 聡(くさかべさとし)

1970年6月生まれ。兵庫県神戸市生まれの大阪府泉南市出身。大学卒業後、化学メーカーに勤務。工場への製造技術・生産設備導入の業務に従事。約25年にわたる工場での経験を活かした製造業の現場改善、技術開発支援を得意とする。

協会だより

協会活動やイベント、会員情報などを動画で公開中

公式サイトに「動画チャンネル」ができました。

当協会公式サイトでは、これまでも協会の活動やイベント、などさまざまなコンテンツを動画で公開してきました。このたび、こうしたコンテンツの更なる充実と検索の便宜を図るため、専用の動画チャンネルを設けました。

動画チャンネルには、下記のアドレス、またはQRコードよりアクセスができます。

どうぞご利用ください。

<https://www.shindan-hg.com/movie/>



ニュース

NEWS

■「中小企業診断士の日 特別イベント」を開催

2022年11月3日(木・祝)、神戸市産業振興センターで「中小企業診断士の日 特別イベント」を開催しました。長らくコロナ対策のためリモート開催が続きましたが、本年度は3年ぶりのリアル開催で実施されました。

※動画チャンネルでも当日の様子がご覧になれます。

<https://www.shindan-hg.com/movie/2022/11/18/20221118/>



■2021年度・研究会活動を表彰

会員研修委員会では、優れた研究会活動に対し報奨制度による評価・表彰を行っています。2021年度の各研究会活動のうち、報告のあった研究会に対して次の2団体を表彰しました。

- ・HOO研究会
- ・診断技術向上研究会

なお、各団体の活動報告は、公式サイトにて公開されています。下記のアドレス、またはQRコードより確認いただけます。

<https://www.shindan-hg.com/archives/4160>



■2023年新年会のご案内

新型コロナウイルス感染症対策のため、長らく開催を休止していました「新年会」ですが、このたび、下記要領にて開催の運びとなりました。申し込み・詳細については、公式サイトにてご確認ください。

- ・日時:2023年1月14日(土) 17時より
- ・場所:ザ・マーカススクエア神戸
- ・参加費:5,000円(別途協会より5,000円を負担します)
- ・申し込み:下記アドレスよりお申込みください。
- ・申込締切:2023年1月9日(月)9時

<https://www.shindan-hg.com/archives/4204>



委員会報告 10月~12月

●総務委員会

委員会開催日	主な議題
10月4日(火)	理論政策更新研修反省会。経営診断実務研修進捗状況確認。新年会の進め方について。
11月1日(火)	新年会日程企画事項。経営診断実務研修進捗状況確認。社員総会開催日、開催場所について。
12月6日(火)	新年会企画最終詰め。経営診断実務研修進捗状況確認。社員総会大枠確認。来年度の行事担当の決定。

新年会は、1月14日に開催予定です。感染症対策の上3年ぶりの会食形式を予定しています。奮ってご参加願います。

●広報委員会

委員会開催日	主な議題
10月26日(水)	取材班の編成と役割分担の確定
12月 8日(木)	1年間活動の総括と今後の委員会展開について

広報委員会からの積極的取材活動を目指して取り組んでいます。

●会員研修委員会

委員会開催日	主な議題
10月24日(月)	各事業進捗確認、次年度企画について
11月28日(月)	各事業進捗確認、次年度企画について
12月26日(月)	各事業進捗確認、次年度実行計画策定

●受託開発委員会

委員会開催日	主な議題
10月12日(水)	今年度受託実績予想について
12月14日(水)	今年度受託実績予想について

今年度の予算4,500万円は達成する予定であり、しかも令和4年10月現在の年度末予定受託金額は5,000万円強を予測しています。また、受託開発委員会では、新しく全くの新規の案件獲得先を獲得するために委員の有志で営業活動を継続して行っています。

今後の予定

セミナー

イベント・オープンセミナー

日時	場所	テーマ	講師
1月28日(土)	神戸市産業振興センター901号室	企業内診断士まつり wasshoi	
2月 9日(木)	神戸市産業振興センター901号室	日本銀行神戸支店長セミナー	日本銀行神戸支店支店長 電田博之氏

スキルアップセミナー

日時	場所	テーマ	講師
2月11日(土)	神戸市産業振興センター10階	実例から学ぶ経営改善支援のあり方(仮)	長尾 康行氏
3月 4日(土)	神戸市産業振興センター802+803	アクティブブックダイアログ	齊藤 直子氏

連絡先：代表 瓶内 栄作 e-kameuchi@plus-logista.com

研究会スケジュール

問い合わせ先：078(362)6000

コロナウイルス感染症対策のため、今後、大幅な予定変更が考えられます。念のため、開催日程については各研究会にお問い合わせください。

●診断技術向上研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月12日(木)	神戸市産業振興センター906号室	第2回「SDGsの仕事を通して得られた気づき」	岡部清一氏
2月 8日(水)	神戸市産業振興センター906号室	「体験学習を通じた気づき」トーストマスター	網島准教授 (ビジネス活用委員長)

※開催日：原則第2木曜日 時間：18:30~20:30
※連絡先：代表 楠田 貴康(くすだ たかやす) tkusuda2002@gmail.com

●地域産業活性化研究会

日時	場所	テーマ	講師
		未 定	

※開催日：調整中 時間：調整中
※連絡先：代表 中澤 悠平 y-nakazawa@aimable-consulting.com

●HOO経営研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月17日(火)	Zoom	SDGsプロジェクトの検討	全員で討議

代表 福島 繁 ※開催日：原則奇数月第3火曜日 時間：18:30~20:30
※連絡先：加藤 慎祐 MLD11291@nifty.com

●プロコンスキル研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月9日(月)	Zoom開催	第84回 支援事例等による実践スキルの研鑽	①鹿島清人氏 ②板垣大介氏

※開催日：原則奇数月の第2月曜日 時間：18:30~20:30
※連絡先：井上 陽介 inoue@be-consulting.jp
(参加はプロコン育成塾修了者と講師に限ります)

●ひょうごデジタル経営研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月24日(火)	Zoom会議	デジタルツール及び導入事例研究	会員等

※開催日：毎月第4火曜日
※連絡先：代表 堂山 一成 douyama@sai-support.net

●青年部会

日時	場所	テーマ	講師
1月10日(火)	中央区文化センター and WEB	企業の支援方法・スキルの共有等	全員
2月 6日(月)	中央区文化センター and WEB	企業の支援方法・スキルの共有等	全員

※開催日：原則第1月曜日 時間：19:00~21:00 ※参加資格：49歳以下の会員
※連絡先：稲垣 賢一 inagakik@crlion.co.jp

●ものづくり&SCM研究会

日時	場所	テーマ	講師
2月4日(土)	兵庫 県民会館	①「メタバースとweb3」 ②人の採用&働き方をシステム活用する新ビジネスモデル(物流業)	①前原隆功氏 ②三村光昭氏

※開催日：原則第1土曜日 時間：14:30~17:00(1,5,8,12月除く)
企業内・独立問わず、経営全般の幅広い専門知識の情報交換を目指し、現場見学も取り入れて開催しています。
※連絡先：三村 光昭 QZE02753@nifty.com

●Shobai Lab.(商業研究会)

日時	場所	テーマ	講師
1月19日(木)	88base エベース	支援事例発表・実践テーマ研究	全員で討議

※会場所在地：西宮市馬場町3-20-2F(最寄り駅：阪神西宮)
※開催日：毎月第3木曜日 時間：18:30~21:00(8月は日程変更の可能性有)
※連絡先：代表 木之下 尚令 info@ut-mana.jp

●事業性評価研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月23日(月)	神戸市中央区文化センター1102号室	小売業者・商業者・商店街の支援事例について	中小企業診断士 木之下尚令氏

※開催日：毎月第4月曜日 時間：18:30~20:30(4,8,12月除く)
※連絡先：代表 西口 延良 ANC11775@nifty.com

※各スケジュールは変更になることがあります。

編集後記

昨年11月にコロナに感染。疲れが溜まっていたからでしょうか、療養期間中はひどい風邪のような症状に苦しめられました。ここ2年で肥えたこともあり、コロナ禍で改めて健康の大切さを再認識しました。2023年は企業の経営力向上とともに、体と心の健康の維持向上にも努めたいです(稲)